

第 13 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 6 年 7 月 9 日

上富良野町農業委員会

第13回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和6年7月9日(火) 午後1時30分から午後1時50分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	4	荻子 弘記
5	對馬 徹	6	前田 満	7	沼沢 春美
8	向山 直	9	菊地 信幸	10	内田 透
11	谷口 弘道	12	佐藤 良二	13	井村 昭次

4 欠席委員

3	荒 仁				
---	-----	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

日程第2 諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について

日程第3 議案第1号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要
開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第13回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。
定数に達しておりますので、これより第13回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
11番 谷口弘道 君 12番 佐藤良二 君 を指名いたします。

議長

日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積計画の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。
〇〇地区農用地利用改善事業実施組合他より、次の利用権の設定についての申し出がなされ、この申し出が適当と認められるので、農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18条第1項の規定により農用地利用集積計画を定めるにあたり貴会の意見を求める。

令和6年7月9日提出 上富良野町長 斉藤 繁

農用地利用集積計画の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各条件を満たしていると判断されます。審議の資料として、調査書をご覧ください。

所10

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益財団法人北海道農業公社さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計22筆。地目は公簿が山林、田、畑で現況が田、畑。面積は22筆合計で271,179㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年7月10日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年9月13日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

所11

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益財団法人北海道農業公社さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計8筆。地目は公簿現況ともに田。面積は8筆合計で43,040㎡です。内容は売買で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和6年7月10日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和6年9月13日まで、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議長

諮問第1号 所10番について、提案に関する補足説明を願います。
「4番、荻子弘記 委員」

荻子委員

4番 荻子です。諮問第1号 所10番について、補足説明いたします。

北海道農業公社の農地保有合理化事業の案件として、6月の総会において買入れ協議を行った件です。

出し手 〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
受け手 札幌市中央区の 北海道農業公社さん

所在地は、〇〇地区の〇〇〇〇道路沿いになります。
〇〇〇〇さんの離農に伴い、公社との買入協議の結果、売買となりました。
公社買入後は、〇〇〇〇の〇〇〇〇さんと5年間の賃貸借契約を結び、期間満了後に売り渡すこととなります。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所10番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

諮問第1号 所11番について、提案に関する補足説明を願います。
「8番、向山 直 委員」

向山委員

8番 向山です。諮問第1号 所11番について、補足説明いたします。

北海道農業公社の農地保有合理化事業の案件として、6月の総会において買入れ協議を行った件です。

出し手 ○○○○の○○○○さん
受け手 札幌市中央区の 北海道農業公社さん

所在地は、○○地区の○○道路沿いとなります。
○○○○さんの離農に伴い、公社との買入協議の結果、売買となりました。
公社買入後は、○○○○の○○○○と5年間の賃貸借契約を結び、期間満了後に
売り渡すこととなります。

慎重審議をよろしく願います。

議長

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 所11番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第3 議案第1号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。
令和6年7月9日提出 上富良野町農業委員会会長 井村昭次

審議資料として、現地調査表を添付してございます。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿が田で現況が農地・採草放牧地以外です。面積は2筆合計で496㎡です。

2番

土地の所有者は〇〇〇〇・上富良野町〇〇〇〇の〇〇〇〇（共有持分2分の1）・〇〇〇〇（共有持分2分の1）さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が田で現況が農地・採草放牧地以外です。面積は1筆合計で77㎡です。

3番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計7筆。地目は公簿が山林、公衆用道路で、現況が農地・採草放牧地です。面積は7筆合計で119,912㎡です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第1号、1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「10番 内田 透 委員」

内田委員

10番 内田です。議案第1号、1番、2番 について、補足説明いたします。

1番

6月19日に 佐藤職務代理、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
所在地は〇〇〇〇の〇〇〇〇付近です。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は田ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適切と思います。

2番

6月19日に 佐藤職務代理、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
（共有持分2分の1）
上富良野町〇〇〇〇の〇〇〇〇さん
（共有持分2分の1）
所在地は 〇〇〇〇の〇〇〇〇付近です。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。

公簿上は田ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 1番、2番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、議案第1号 2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長

議案第1号、3番について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 佐藤良二 委員」

佐藤
職務代理

12番 佐藤です。議案第1号、3番 について、補足説明いたします。

6月19日に 沼沢委員、内田委員とともに現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の○○○○さん
所在地は ○○地区の○○○○道路沿いです。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は山林及び公衆用道路ですが、農地、採草放牧地とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

議案第1号 3番について、これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第13回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局長

全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問1件、議案1件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後1時50分

上記第13回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和6年7月9日

上富良野町農業委員会長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____